

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社東京ソワール

【英訳名】 TOKYO SOIR CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村 越 眞 二

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03(3475)1251(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 宮 本 幸 三

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03(3475)1251(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 宮 本 幸 三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京ソワール関西支店  
(大阪市中央区南船場二丁目5番12号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第3四半期 累計期間	第52期 第3四半期 累計期間	第51期
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高	(千円)	12,448,677	7,673,401	14,971,810
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	294,550	△1,216,637	△295,273
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△)	(千円)	145,355	△1,215,905	△193,425
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	4,049,077	4,049,077	4,049,077
発行済株式総数	(株)	3,860,000	3,860,000	3,860,000
純資産額	(千円)	10,132,033	8,184,969	9,891,759
総資産額	(千円)	16,415,858	16,181,920	16,206,332
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失(△)	(円)	43.58	△362.48	△57.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	15	—	30
自己資本比率	(%)	61.7	50.6	61.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△329,432	△2,721,781	△729,830
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△622,976	50	△662,867
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	648,027	2,831,380	1,218,700
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	718,482	958,516	848,866

回次		第51期 第3四半期 会計期間	第52期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△1.29	△148.57

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第51期第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第52期第3四半期累計期間及び第51期は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、当社の業績に重大な影響を及ぼしました。卒入学式等の各種イベントの縮小や中止、商業施設の臨時休館等により、販売機会が減少し、売上高は著しく減少しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大とその長期化に対する備えとして、運転資金を手厚くし、財務基盤を強固なものにするための、借入及び資金借入枠の設定を行っております。

第3四半期会計期間以降、販売の実績は徐々に回復しておりますが、新型コロナウイルス感染症が収束せず、販売機会の減少が続いた場合には、今後も当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間（2020年1月1日～2020年9月30日）における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛の要請などにより、経済活動が制限され景気が急激に後退したことで、今後の先行きは極めて不透明な状況となっております。

当アパレル業界におきましては、消費税増税後の消費マインドの落ち込みに加え、緊急事態宣言による商業施設等の臨時休館や営業時間短縮となり、緊急事態宣言解除後は経済活動が緩やかに再開されたものの、感染拡大の懸念や天候不順の影響もあり、消費需要は低迷したまま依然として厳しい状況が続いております。

このような経営環境の中、当社は2019年を初年度とする中期経営計画に基づき、「卸売事業の収益改善」「小売事業の収益拡大」「新規事業の開発」「事業基盤の強化」に取り組んでおりますが、店頭販売員の雇用確保措置に努める一方で、直営店出店など投資案件の自粛や生産仕入の抑制に加え、あらゆる経費の削減に努めてまいりました。

卸売事業におきましては、継続して取引条件の改善や不採算店舗からの撤退交渉を行いました。小売事業におきましては、直営店「フォルムフォルマ」1店舗の出店に止め、Eコマース販売は、集客プロモーションの強化を行い、展開商品の拡大や在庫の集約を行ったことにより堅調に推移いたしました。また、自社Eコマースとリアル店舗との連携による「ネットで店舗へ取寄せ・取置きサービス」の展開にも取り組んでまいりました。しかしながら、コロナ禍において各種イベントの中止や縮小が継続し商業施設の集客も回復には至らず、店頭販売は大幅に落ち込みました。

この結果、財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

#### イ. 財政状態

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ24百万円減少し、161億81百万円となりました。

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ16億82百万円増加し、79億96百万円となりました。

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ17億6百万円減少し、81億84百万円となりました。

#### ロ. 経営成績

当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高76億73百万円（前年同四半期比38.4%減）、売上総利益37億69百万円（同36.9%減）、営業損失14億78百万円（前年同四半期は営業利益2億40百万円）、経常損失12億16百万円（前年同四半期は経常利益2億94百万円）、四半期純損失12億15百万円（前年同四半期は四半期純利益1億45百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて、1億9百万円増加し9億58百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は27億21百万円（前年同四半期は3億29百万円の支出）となりました。これは主に、売上債権の減少5億22百万円があったものの、仕入債務の減少10億84百万円や税引前四半期純損失10億48百万円、たな卸資産の増加6億円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は5万円（前年同四半期は6億22百万円の支出）となりました。これは主に、賃貸不動産の取得による支出2億45百万円、有形固定資産の取得による支出54百万円があったものの、投資有価証券の売却による収入3億20百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は28億31百万円（前年同四半期は6億48百万円の収入）となりました。これは主に、リース債務の返済による支出79百万円や配当金の支払額50百万円があったものの、短期借入金の増加26億円や長期借入れによる収入3億82百万円によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、販売の実績は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により著しく減少しております。卒入学式等の各種イベントの縮小や中止、商業施設の臨時休館等による販売機会の減少が大きく影響しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,860,000	3,860,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	3,860,000	3,860,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日	—	3,860,000	—	4,049,077	—	3,732,777

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 447,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,379,100	33,791	—
単元未満株式	普通株式 33,600	—	—
発行済株式総数	3,860,000	—	—
総株主の議決権	—	33,791	—

(注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式5株を含めて記載しております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式47,100株(議決権の数471個)を含めております。

3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株東京ソワール	東京都港区南青山 1丁目1-1	447,300	—	447,300	11.59
計	—	447,300	—	447,300	11.59

(注) 自己保有株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式を含めておりません。

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第51期事業年度 有限責任監査法人トーマツ

第52期第3四半期会計期間および第3四半期累計期間 東陽監査法人

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。



# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	848,866	958,516
受取手形及び売掛金	2,264,338	1,756,145
電子記録債権	36,307	21,958
商品及び製品	5,107,984	5,820,681
仕掛品	225,803	112,041
原材料	548	2,332
その他	295,830	309,916
貸倒引当金	△457	△358
流動資産合計	8,779,222	8,981,234
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,965,649	1,964,381
その他(純額)	800,614	774,061
有形固定資産合計	2,766,264	2,738,442
無形固定資産		
無形固定資産	226,025	548,607
投資その他の資産		
投資有価証券	1,940,739	1,175,325
賃貸不動産(純額)	2,042,352	2,257,668
その他	451,855	481,721
貸倒引当金	△127	△1,078
投資その他の資産合計	4,434,820	3,913,636
固定資産合計	7,427,110	7,200,686
資産合計	16,206,332	16,181,920
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	746,188	399,657
電子記録債務	1,792,763	1,054,525
短期借入金	1,000,000	3,600,000
1年内返済予定の長期借入金	15,675	40,000
未払法人税等	55,469	30,532
賞与引当金	—	91,341
返品調整引当金	411,000	127,000
資産除去債務	2,040	1,802
その他	794,998	610,594
流動負債合計	4,818,134	5,955,452
固定負債		
長期借入金	402,325	740,000
退職給付引当金	654,279	642,631
資産除去債務	99,005	103,753
繰延税金負債	35,823	6,331
その他	305,004	548,782
固定負債合計	1,496,437	2,041,498
負債合計	6,314,572	7,996,951

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,049,077	4,049,077
資本剰余金	3,732,777	3,732,777
利益剰余金	2,336,813	1,054,038
自己株式	△684,142	△652,738
株主資本合計	9,434,526	8,183,154
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	457,233	1,814
評価・換算差額等合計	457,233	1,814
純資産合計	9,891,759	8,184,969
負債純資産合計	16,206,332	16,181,920

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
売上高	12,448,677	7,673,401
売上原価	6,477,247	3,903,624
売上総利益	5,971,429	3,769,777
販売費及び一般管理費	5,730,867	5,247,899
営業利益又は営業損失(△)	240,561	△1,478,122
営業外収益		
受取利息	300	306
受取配当金	35,107	32,839
受取賃貸料	42,212	89,415
受取ロイヤリティ	11,358	11,256
助成金収入	—	193,998
その他	21,182	19,623
営業外収益合計	110,161	347,441
営業外費用		
支払利息	1,473	22,909
賃貸費用	36,263	53,390
支払手数料	14,303	7,684
その他	4,133	1,970
営業外費用合計	56,173	85,956
経常利益又は経常損失(△)	294,550	△1,216,637
特別利益		
投資有価証券売却益	—	176,536
特別利益合計	—	176,536
特別損失		
減損損失	1,373	8,472
特別損失合計	1,373	8,472
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	293,176	△1,048,573
法人税、住民税及び事業税	147,674	25,309
法人税等調整額	146	142,022
法人税等合計	147,821	167,332
四半期純利益又は四半期純損失(△)	145,355	△1,215,905

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	293,176	△1,048,573
減価償却費	133,370	146,335
減損損失	1,373	8,472
受取利息及び受取配当金	△35,408	△33,146
支払利息	1,473	22,909
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△176,513
返品調整引当金の増減額(△は減少)	156,000	△284,000
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,278	852
賞与引当金の増減額(△は減少)	106,347	91,341
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△8,151	△11,647
売上債権の増減額(△は増加)	△571,441	522,542
たな卸資産の増減額(△は増加)	△243,023	△600,719
前払費用の増減額(△は増加)	118,878	120,606
仕入債務の増減額(△は減少)	△197,491	△1,084,769
未払金の増減額(△は減少)	△85,036	△154,841
未払消費税等の増減額(△は減少)	77,453	△30,727
その他	△44,566	△191,670
小計	△298,324	△2,703,550
利息及び配当金の受取額	35,408	33,146
利息の支払額	△1,972	△26,088
法人税等の還付額	—	11,701
法人税等の支払額	△64,543	△36,989
営業活動によるキャッシュ・フロー	△329,432	△2,721,781
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△10,739	△5,221
投資有価証券の売却による収入	—	320,215
賃貸不動産の取得による支出	△320,400	△245,910
有形固定資産の除却による支出	△16,330	—
有形固定資産の取得による支出	△256,860	△54,281
有形固定資産の売却による収入	2,771	—
資産除去債務の履行による支出	△5,564	△5,783
貸付けによる支出	△2,000	△10,000
貸付金の回収による収入	5,445	4,464
敷金及び保証金の差入による支出	△12,632	△32,610
敷金及び保証金の回収による収入	10,512	12,385
預り敷金及び保証金の返還による支出	△17,179	—
預り敷金及び保証金の受入による収入	—	16,791
その他	1	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△622,976	50
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	400,000	2,600,000
長期借入れによる収入	418,000	382,000
長期借入金の返済による支出	—	△20,000
配当金の支払額	△99,075	△50,783
自己株式の取得による支出	△365	△193
リース債務の返済による支出	△70,531	△79,642
財務活動によるキャッシュ・フロー	648,027	2,831,380

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△304,381	109,650
現金及び現金同等物の期首残高	1,022,863	848,866
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 718,482	※ 958,516

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は徐々に収束し、その影響が当事業年度末まで継続するという仮定のもと、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	718,482千円	958,516千円
現金及び現金同等物	718,482千円	958,516千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	50,870	15	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金
2019年8月8日 取締役会	普通株式	50,867	15	2019年6月30日	2019年9月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が、2018年12月31日の基準日に保有する自社の株式56,600株に対する配当金849千円、2019年6月30日の基準日に保有する自社の株式55,400株に対する配当金831千円がそれぞれ含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	50,863	15	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が、基準日現在に保有する自社の株式48,800株に対する配当金732千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、婦人フォーマルウェアの製造、販売並びにこれに付随するアクセサリ類の販売のみの単一事業であり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	43円58銭	△362円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	145,355	△1,215,905
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	145,355	△1,215,905
普通株式の期中平均株式数(株)	3,335,533	3,354,432

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期累計期間55,686株、当第3四半期累計期間47,862株であります。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社東京ソワール

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 南 泉 充 秀 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 白 田 賢 太 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ソワールの2020年1月1日から2020年12月31日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京ソワールの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## その他の事項

会社の2019年12月31日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2019年11月13日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2020年3月27日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。